

○千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部の研究活動における行動規範

平成28年3月25日

学長決定

本学は、「片手に論語、片手に算盤」という建学の精神並びに「良識と創意」を校是としています。

本学教員は、研究活動を行うにあたり、真実に忠実であるとともに社会の進歩・発展、文化の向上及び人類の福祉増進に寄与することを常に自覚し、自らを厳しく律するだけでなく教育者として研究者の真のあり方について学生を正しく指導する責任があります。

この基本的認識の下に、本学は研究活動に関する行動規範を以下のように策定します。

(研究者の役割)

1. 研究者は、真理を探究し、あるいは独創的な研究活動を行うとともに、その成果を活かして人類の福祉増進に貢献する責任を有する。

(自己研鑽)

2. 研究者は、深い思考と広い視野のもとに自らの専門性の向上に努める。

(不正行為の排除と法令の遵守)

3. 研究者は、自らを厳しく律して、データの捏造、改ざん、盗用、あるいは偏ったデータの提示など、真実から逸脱する行為を行わず、また加担しない。研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(教員としての自覚と責任)

4. 研究者は、教員として学生に与える影響を考慮し細心の注意をもって正しく行動し、また、研究者の真のあり方について学生を指導する責任を有する。

(利益相反)

5. 研究者は、利害が相反する複数の組織等に関係がある場合は、組織間の利益の衝突に十分注意を払い公正な立場を堅持する。